

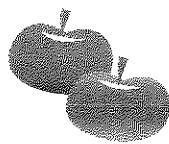


建交労静岡学童分会

2019・9月 第151号

TEL 054-254-1732

FAX 054-374-5240



暑い夏休みが終わりました。夏休みが年々減ってきているような感じがします。

今年は夏休みの終わりにマスコミなどが、子どもたちに命を大事にしようと呼びかけている番組が多く見受けられました。つらい思いをしている子どもたちがいっぱいいるのです。教師も子どもも疲れ切っています。毎日をいきいきと暮らしてほしいと思います。日本はなんと生きにくい国になってしまったのでしょうか。おかしいと声を上げていく人々をいっぱい作っていきましょう。

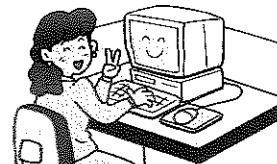


拡大行動 動くと元氣ができる

1名加入

前回6月23日に山本隆夫学童部会事務局次長を招いて処遇改善事業の学習会を行ったことを掲載しました。その後、9月15日に組合加入を呼びかける場を設けました。当初参加を呼びかけた未組織の指導員の内、こちらの確認が弱かったため、当日の参加者は1名でした。しかし、その指導員は組合に加入するということを決めて参加したと冒頭で言っていただき、即、加入書を書いてもらいました。久々の加入です。本当に計画をして良かったと胸をなで下ろしました。急きょ、組合を知る会を通常の組合会議に切り替え、新組合員を中心に、交流しました。改善したいことがいっぱいあって、何から手を付けたらよいのかなど、悩みをだしてもらいました。拡大についても、声掛けを継続していくこうと確認しました。

9月17日に分会长と組合専従で静岡市内の児童クラブを訪問しました。悩んでいることをいっぱい話してもらいました。法令を守ろうとすればするほど、矛盾が出てくる。と発言されていたことが印象的でした。組合は、これをやれば即解決するとか、決まった正解があるわけではない。現場の指導員が声を上げていかなければ変わらないと話しました。時間の関係で、組合加入を訴えるところまでいきませんでしたが、次回につなげていける手ごたえを感じました。



知って使おう 働く仲間の権利

労働基準法

第68条 生理日の就業が著しく困難な女性に対する措置

使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない。

長時間労働、神経をすり減らすような労働強化、女性への差別を当たり前とみる職場の状態など母性機能を脅かす原因が山ほどみられるわが国では、生理休暇をみとめろということは、女性労働者の母性機能を守るために最低の要求です。